

○第9回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和3年3月1日（月） 14：00～17：13

議事概要：

（1）農薬（ベンタゾン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ベンタゾンの許容一日摂取量（ADI）を0.09 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、移植水稻、直播水稻等に使用します。今回、残留農薬基準の変更（パセリ、未成熟えんどう等）及び飼料中の残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。